

平成 24 年 6 月 8 日（金） 13：30～16：10

食の安全安心委員会「放射性物質汚染による食品への影響に関する意見交換会」概要

発言者	発言要旨
菊池委員	リスコミは2会場に参加したが、出演者の説明は非常に分かりやすかったという印象。 アンケートについて、回答者の属性（生産者、消費者など）に応じて理解度に偏りがあるかどうか、分析が必要。その上で、特徴ある層を対象としたリスコミの開催も必要。
県民くらしの安全課小向総括課長	分析を行った上で、特徴的な部分があれば、集中的に対象にするなど情報発信を工夫したい。
菊池委員	資料1の6ページの「危機感が薄い」という意見には、なぜあれほど分かりやすい講演内容なのだという印象。なぜ分かりにくいのか掘り下げて追求すべき。
県民くらしの安全課小向総括課長	なぜ分からないかをきちんと分析し、次回のリスコミでは掘り下げて説明するなど工夫したい。
金子委員	資料を1週間か、せめて3日前までに事前送付願いたい。今回も基本方針だけでも事前送付が欲しかった。
県民くらしの安全課小向総括課長	資料の事前送付は次回以降、改善する。
金子委員	内部被ばく調査で子供の尿検査の結果が低位なことは分かったが、今後は実施しない方針か。チェルノブイリの例にも見られるように、一旦は低いが5年後に数値が上昇するなど、一度の検査だけでは分からない部分が多い。
医療推進課工藤感染症担当課長	調査の継続については未定だが、有識者会議ではリスクが極めて低いと言われており、継続実施はなかなか困難と考える。ただし、行政の判断として実施することは有り得る旨、委員からも発言があったところであり、検討する。
金子委員	県南では特に子供の健康への不安の声が多い。いわて生協自身も調査し、数値の低いことを組合員に知らせたが、なかなか理解が得られない。尿検査がよいかボディカウンタがよいか分からないが、県南3市町については、仮に自己負担を伴う形であっても子供の内部被ばく調査を継続すべき。
医療推進課工藤感染症担当課長	ボディカウンターは原子力施設の立地県にのみあり、県内にはない。尿検査もボディカウンタもそうだが、比較的高値の20msvとか50msvの被ばく時に、薬剤投与を判断する際に使用する機器であり、1msvのレベルではなかなか使われない。 内部被ばくの調査は、がん検査のように思われがちだが、いわば出口の検査であり、むしろ入口である食べ物の検査がしっかり行われれば、5年後の影響も大丈夫と考えている。
金子委員	検査件数も増える等、県も頑張っていると評価するが、原木しいたげが全戸検査をして基準超過が相次ぐと、食べる側とすれば、検査をやればやっただけ基準超過が出やすい印象であり、たくさん検査すればもっと（基準超過が）出るのではという不安が生じる。 国は基本的に検査の実施を県に任せていると思うが、例えばきゅうりだと盛岡で何件調査するという基準はあるのか。県産の出荷数が減少すれば茨木産、群馬産、埼玉産等の野菜の流通は相当な量と思うが、農家数や出荷数との関係で、調査件数の設定の考え方はどうか。他県の考え方はどうか。
農林水産企画室伊藤主任主査	検査の品目選定やサンプリングの基準については、国の原子力災害対策本部が示した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に拠っている。例えば、23年度に全国で100ベクレル/kgを超えた履歴のある品目、県内で50ベクレルを超えた履歴のある品目、このほかに各県の判断により主要産品を加えるといった考え方が示されている。 サンプル数についても、原対本部の示すところにより、基本は1市町村1検体、50ベクレル以上の結果が出たときは当該市町村は3検体としている。

発言者	発言要旨
	<p>ただし、しいたけについては、23年産の乾しいたけから暫定規制値を超える値が出たこともあり、生しいたけも含め、年度末から県独自に全戸検査を行っている。</p> <p>他県の状況については即答しかねるが、本県としてはゲルマニウム半導体検出器の導入台数も増えたところであり、最大10検体/日という対応能力の限界もあるが、全戸検査の対象となるしいたけの優先実施など対象も重点化しつつ、検査計画の効率的で円滑な実施に取り組んでいる。</p> <p>理想は、全市町村で全品目、全量検査であろうが、県の検査体制の他に、市町村、産直、青果市場が行う自主検査において、高い値の場合は県で確定検査を実施するという2段階で対応しており、御理解願いたい。</p>
県民くらしの安全課岩井食の安全安心課長	<p>流通食品については、放射性物質の検査以外にも残留農薬や食品添加物、遺伝子組み換え食品、アレルギー物質、微生物など検査項目は多岐にわたっており、今年度は1,150検体、1,250項目を計画している。それらとの兼合い等も考慮し、放射性物質については100検体としたところである。検査機器や人的な制約があるが、効率的に進め1検体でも多くの実施に努めたい。</p>
金子委員	<p>検査結果の公表の仕方をどのように改善していくか。生協でも自主検査の結果などホームページで公開しているが、県の検査結果に関する問い合わせが多く、なかなか県のページまで見ている人ばかりではない。</p> <p>検出限界値以下の実績を知らせていくことが安心につながるのだし、今は放射能への関心が高いのだから、県のトップページからいきなり検査結果に入れるよう工夫が必要。本日の資料（県の対応方針）を見つけ出すのに苦労した。</p>
総務室渡辺放射線影響対策課長	<p>配付資料の参考2が、ホームページの画面である。本県のシステム上どうしても文字の羅列となり、ビジュアル的に難がある点は申し訳ないと思うが、県のトップページの上のほうに「環境放射能に関する情報（原子力発電所事故関係）」とあり、ここを入ったところが本紙である。ピンポイントで情報を得たい人には、比較的追いややすい配置と考えるが、ただ、我々自身も問題と思っているのは、何がどう並んでいるか分かりにくい点。一般の人が知りたいのは、いま県内で釣った魚はどうか、あそこに行きたいが安全かなど、生活するうえで使いやすい情報と思う。</p> <p>例えば、現在のページでも「野生の山菜を採取する際に注意していただきたいこと」として、これまで無かった、販売目的以外で趣味で採る人向けの情報を掲載する工夫をしている。このように、県民の皆さんが分かりやすい情報、6月にいわてグラフが特集したような情報の掲載に向けて、多少曖昧さは出て来るかも知れないし、他県の画面のようにグラフィックを使えない制約はあるが、改善を準備中である。</p>
金子委員	<p>生産者への補償の対応への動き、取組状況は具体にはどうか。特にしいたけ生産者など。</p>
総務室渡辺放射線影響対策課長	<p>資金繰りの悪化した生産者に対する貸付制度を6月から開始するほか、ほだ木の更新費補助、処分費用の補助と3つの仕組で対応する。</p>
金子委員	<p>いわてグラフへの（放射能関係の）掲載は昨年度の1回だけか。ホームページを見られない人もいる。検査結果の全容を紙でも見られるよう工夫が必要。</p>
総務室渡辺放射線影響対策課長	<p>昨年度9月に続き、今回6月号と1年の間に3回も特集しており、かなり優先的に取り扱っている。誌面の割当の制約もあり、御理解頂きたい。</p> <p>いわてグラフ以外にも、マスコミを活用した周知や、山菜で言えばイベントの告知の際に注意喚起を盛り込むなど、かなり周知をしているが、まだまだ足りないのは御指摘の通り。</p>
金子委員	<p>国の方針に準拠していることは分かったが、検査項目と検体数の県の裁量部分について工夫ができないか。土壌の検査結果も相当あるわけだし、これらの数値とも組み合わせて、高値の所、農家戸数や生産量の多い所を重点調査対象にするなど総合的に工夫すべきでないかと思う。</p>
金子委員	<p>県は町村での検査結果を集約しているか。</p>

発言者	発言要旨
農林水産企画室伊藤主任主査	集約していない。
金子委員	牛肉としいたけ以外の全戸検査の状況はどうか。
農林水産企画室伊藤主任主査	出荷制限が一つの引き金となっており、より精密な検査を要するという点で、一般的なモニタリング検査とは異なるところであり、御理解いただきたい。
小川委員	<p>盛岡中央卸売市場でも、盛岡市と一緒に検査を実施しており、昨年度は山菜やきのこを実施した。市は品目については当社に任せており、今年は水産物と青果で各3点、計6点を計画的に実施している。</p> <p>例えば、当社で検査できない品目を県が補完して検査するなど出来ないか。</p> <p>市町村でも簡易検査器の導入が進み、歯科医師会では精密検査も実施するなどしており、全体もサンプル数を増やしていくためにも、品目や検体数について棲み分けを図るなど県で指導していく必要があるのではないか。</p>
農林水産企画室伊藤主任主査	<p>意見として承り、持ち帰りたい。</p> <p>ただし、野菜、果実類はこれまでも検査を実施してきたが、23年度から不検出であり、福島県内でも不検出が圧倒的に多いと聞いている。また、1月に公表した土壌検査では県内で一番高い土壌でも780 bq程度だったと記憶している。こういったことを踏まえると、野菜や果実類はかなりリスクが低いと思われ、優先順位も考慮しつつ実施している。</p> <p>市町村や産直、JAにおいても検査機器の導入がかなり進んでおり、例えば、まずはそちらでスクリーニングして、高い値が出たら県で精密分析を実施する形も考えられるので、検討したい。</p>
小川委員	検査結果などの公表情報が、流通業者に届かないまま報道される。明日売る食材は今日入荷するので、自主回収の始動テンポが遅れがち。改善の余地はあるか。
農林水産企画室伊藤主任主査	至急改善に努めたい。
沼田委員	<p>県のそもそもの考え方について。資料1のリスコミのアンケート結果のまとめで、「基準値を超えるような食品が流通しないよう、計画的な検査を進める」とあるが、基準値を超えなければ「安全」だという定義を岩手県がしていることに非常に違和感を覚える。</p> <p>国は基準を設けているが、より一層の安全安心のための新たな基準、という言い方をしており、一言も「安全」だとは言っていない。</p> <p>また、一般住民が潜在的に考えている安全安心と、国の考える安全安心の考え方にも齟齬がある。国が安全に関する説明の際に使用するしきい値について、ネット上ではこれを否定する意見がかなりある。アメリカ放射線影響学会も、広島・長崎の原爆被爆者10万人に対する調査結果をもとに、しきい値は認められず、放射線量は低くても低いなりの影響があると結論づけている。</p> <p>国が低線量の影響に言及しないことに敏感な消費者がいる中で、一律に国の基準を盾にするのはいかがかなものか。言いたくても言えないような雰囲気が、全体に広がっているのではないか。</p> <p>より低線量の食品を食べていくという前提に立ち、国の基準とどう向き合うかという視点で、消費者とコミュニケーションをしていかないと、県民から受け入れられないのではないか。</p>
板井委員	<p>沼田委員の意見に対して、私の意見を言わせていただきたい。</p> <p>国の説明する制限被曝線量（年間1mSv）の意味は、これまでの研究で100mSv以下での健康影響はないとされているので、放射線による健康被害を防護する観点から、100mSv以下での被曝線量と健康影響が直線的であると仮定して、年間1mSv以下に抑えるということである。安</p>

発言者	発言要旨
	<p>全側に立って設定されているものである。</p> <p>国際的な考え方に従ったもので、国が被曝線量を年間 1mSv 以下に抑えるというのは、そこまで介入して抑えるような対策をとるということ。放射線被ばくによるがんの影響にはしきい値が存在しないと考えるのが一般的であるが、発がん物質についても同様にしきい値がないと考えられる。発がん物質の場合には発症を 10 万分の 1 以下に抑えるように基準を決めることが多い。</p>
坂下委員	<p>出荷制限や出荷自粛の指示、これらの解除については、どこで、誰が、どのように決めるのか。</p> <p>また、解除した場合はホームページで公表してほしい。</p>
農林水産企画室伊藤主任主査	<p>県の出荷自粛要請については、市町村で 1 検体でも基準値を超えればかける。法的な根拠はなく緊急的な対応措置である。</p> <p>基準値超過が複数の市町村に広がると、国から出荷制限指示が出されるのがこれまでのパターン。</p> <p>J A S 法の産地表示を踏まえ県域で制限をかけるのが国の原則だが、市町村ごとに把握したデータをもとに協議を重ねて、制限は、市町村ごととしている。</p> <p>解除については、品目により違いはあるが、一市町村あたり 3 カ所以上、直近 1 カ月の検査結果が基準値を下回れば解除というのが国の原則。県では解除に向けた検査を実施するとともに、国の所管省庁と協議が整ったら、基準超過の食品が再度流通しないための計画を作り、解除申請の手続に入る。これが認めれば、一部解除、全面解除という流れになると承知している。</p>
菅原委員長	<p>説明者は、委員に対し何についての意見を求めるのか、ポイントを絞って欲しい。次回以降改善すること。</p>
菅原委員長	<p>皆さんの意見を伺うと、市町村や事業者の検査機器導入も増えてきたことでもあり、県ではこれらの皆さんの計画も聴きながら、ぜひ効率的、効果的な検査体制のあり方を検討してほしい。</p> <p>また、より安全安心のための情報発信のあり方についても、本日のような形で、色々な立場の人の意見を聞いてみるとか、一層の充実に努めてほしい。</p> <p>本日は県の取組の説明もあり、有意義な意見交換も行われたことから、委員もそれぞれの場面で、本日の意見交換を踏まえた、委員としての活動をして頂けるのではないかと思います。</p>